

～若手検事からのメッセージ～

鯨あ郎君

(名古屋地検広報キャラクター)



刑事部検事（男性）

私は、検事になって5年目で、今は、名古屋地検の刑事部で仕事をしています。

主な仕事の内容は、警察署から送られてきた事件（ニュースで言われている「送検された事件」のことです。）について、警察官と一緒に捜査をして、その事件をやったと疑われている人を刑事裁判にするかどうかを判断することです。

事件の捜査をする中で、何が起きたのか、なぜ起きたのかなどを明らかにすることにやりがいを感じています。

検事になったきっかけは、司法試験合格後に司法修習生として過ごしていたとき、現職の検察官や検察事務官と関わり、検事の仕事や検察庁という組織のあり方が自分に向いていると感じたからです。

物事について、その原因や背景事情について知りたい、調べてみたいという方は、将来の仕事の候補として、検事を考えてみてはいかがでしょうか。

公判部検事（女性）

私は、検事になって6年目で、現在は、名古屋地検の公判部で仕事をしています。

公判部では、刑事部などの検事が起訴した事件について、刑事裁判に立ち会い、裁判所に対して、被告人の正当な処罰を求めて主張・立証を行います。

刑事裁判は、裁判官1人で行う事件もあれば、国民の皆さんから選ばれた裁判員が参加する裁判員裁判もあります。特に、裁判員裁判では、裁判員として参加される国民の皆さんに分かりやすい主張・立証をするため、事件のあらましや証拠の説明方法などを他の検事や検察事務官などと相談して工夫しています。

公判部で仕事をしている中で、適正な判決を得ることができた際には非常にやりがいを感じますし、検察事務官と協力し、日々楽しく仕事をする事ができています。少しでも検事という仕事に興味を持っていただければ幸いです。



ほうりす君

(法教育マスコットキャラクター)

用語解説 刑事部、公判部：名古屋地検には、捜査を担当する部として、刑事部、交通部、公安部及び特別捜査部があり、公判を担当する部として、公判部があります。

司法試験：検事になるためには司法試験に合格する必要があります。検事、裁判官、弁護士を目指す人が必要な知識、能力を有するか判定される国家試験です。

司法修習：司法試験に合格した人が受ける1年間の研修のことです。研修後には、検事、裁判官、弁護士いずれかになる資格を得ることができます。

検察庁豆知識 検察官バッジの意味：**秋霜烈日**(しゅうそうれつじつ)



検察官のバッジの形は、紅色の朝日（太陽）に菊の白い花びら、金色の葉があしらわれており、その形が、霜と日差しの組み合わせに似ていることから、厳正な検事の職務とその理想像とが相まって「秋霜烈日のバッジ」と呼ばれています。「秋霜烈日」とは、秋に下りる霜と、夏の厳しい日差しのこと、刑罰や志操の厳しさにたとえられます。